

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 **宿毛市** (都道府県: **高知県**)
 本事業の担当部局名 **企画課**

事業メニュー	結婚新生活支援事業						
区分	結婚新生活支援						
関連事業メニュー	4.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(一般コース)						
個別事業名	宿毛市結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続				
実施期間	令和6年4月1日 ~	令和7年3月31日	事業開始年度 令和 3 年度				
対象経費支出予定額 ※(注)1	2,700,000		円				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題) ※全事業共通 本市の少子化対策としては、婚姻届出件数や子育ての満足度を目標項目として設定し、出会いや結婚、妊娠・出産、子育てへの希望を叶えるための施策を実施しており、地域住民や専門機関が地域全体で子育てを支えるとともに、仕事と子育てが両立できる環境の整備など、子育てにやさしいまちづくりを進めている。 直近の合計特殊出生率についてはわずかに増加しているものの、出生数・婚姻率は減少している。とりわけ令和4年度の婚姻数が前年度比で15件のマイナスとなっており、令和5年度の出生数についても大幅に減少する見込みとなっている。 第2期宿毛市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、子育ての満足度や出会い・結婚への支援推進については目標達成が見込める水準であるため、婚姻に伴う新生活を経済的に支援することで、地域における少子化対策と定住人口の増加につなげたいと考えている。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像> ※全事業共通 本市の少子化対策としては、婚姻届出件数や子育ての満足度を目標項目として設定し、出会いや結婚、妊娠・出産、子育てへの希望を叶えるための施策を実施しており、地域住民や専門機関が地域全体で子育てを支えるとともに、仕事と子育てが両立できる環境の整備など、子育てにやさしいまちづくりを進めている。</p> <p><本個別事業の位置付け> 第2期宿毛市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標では、 ①地産地消により魅力のある仕事をつくる ②新しい人の流れをつくる ③結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる、女性の活躍の場を拡大する の3つを掲げており、本事業は③に位置づけられる。</p>						
個別事業の内容 ※(注)3	1. 概要						
	【補助対象要件】						
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合		
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/>	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合		
	【補助上限額】						
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合		
39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/>	各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/>	自治体独自基準の場合			
【対象費目】							
<input checked="" type="checkbox"/>	家賃	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅購入費用	<input type="checkbox"/>	リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/>	引越費用
【継続補助】							
継続補助規定の有無 有							
【その他独自要件】							
・県税・市税に滞納がないこと ・5年以上定住意思があること							

2. 申請見込

①新規世帯見込	2 世帯		②継続世帯見込	4 世帯	
上記のうち	ともに29歳以下	1 世帯			
	その他	1 世帯			

【世帯数積算根拠】

令和6年1月以降3件の申請見込みがあるため、令和5年度からの継続給付を29歳以下2件、その他を2件として計上。予算の制約上、新規については29歳以下1件、その他1件としている。

- ・新規29歳以下 : 1件 600,000円
- ・新規その他 : 1件 300,000円
- ・継続29歳以下 : 2件 1,200,000円
- ・継続その他 : 2件 600,000円 計6件 2,700,000円

(参考)

【令和5年度申請状況】

	実施中	
申請世帯数見込	6 世帯	
～12月(実績)	3 世帯	
1月～3月(見込)	3 世帯	

【金額積算根拠】

<上限額>		<積算>	
(29歳以下)	1 世帯 × 600,000 円 =	600,000 円	左記上限額のとおり
(その他)	1 世帯 × 300,000 円 =	300,000 円	
	(継続補助)	1,800,000 円	

3. 広報の実施予定

市及び県HPの掲載や、婚姻届を受理する市役所や各支所、不動産業者においてチラシの配布・配架することで、幅広く情報提供をする。

	KPI項目	単位	目標値	現状値
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	婚姻届出件数	件	400 (R2～R6)	148 (R2～R4)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.59 (令和4年)	
	婚姻件数	件	39 (令和4年)	
	婚姻率		2.05 (令和4年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	事業内容番号	項目	目標値	現状値
		(アウトプット)		
	1	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	100	30 (令和4年度)
		(アウトカム)		
	1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	70	66 (令和4年度)
2	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	100	100 (令和4年度)	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	高知県HPでの本事業の紹介に加え、本市HPの本事業に係るページにリンクを行うことで、県全体への周知、広報を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	本市の不動産業者に対して店舗窓口へのチラシの設置や顧客への案内をしてもらうよう協力依頼をする。			